

新ひだか町

令和4年10月

第62号



議会だより



山手小学校、最後の潮干狩り
ヤドカリとれたよ~!
海のつめたさに大はしゃぎ!!!

主な内容

- ・第6回定例会ほか… 2P
- ・一般質問…………… 5P
- ・委員会報告等…………… 12P
- ・各種お知らせ…………… 14P

(関連記事は14ページに掲載)

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@town.shinhidaka.lg.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

大雨による災害復旧

第6回定例会

神森田原線

9月13日から16日までの4日間を会期とし、町長の行政報告後、報告1件、議案12件、意見書3件を審議した。
一般質問は、12名の議員が25項目にわたる質問を行い、16日に閉会した。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

4件

●新型コロナウイルス感染症に関する対応

町職員の感染状況

- ・7月28日、町立国保病院に勤務する職員2名の感染確認
- ・8月4日、町立国保病院に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月7日、三石庁舎に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月10日、町立病院に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月11日、町立病院に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月12日、三石庁舎に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月15日、静内庁舎に勤務する職員1名、三石庁舎に勤務する職員2名、町立静内子育て支援センターに勤務する職員1名の感染確認
- ・8月19日、ライディングヒルズ静内に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月23日、静内庁舎に勤務する職員2名の感染確認
- ・8月26日、町立国保病院に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月27日、町立国保病院に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月29日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認
- ・8月30日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認

に勤務する職員1名の感染確認

ワクチン接種状況

(令和4年9月6日現在の住民数より算出)

1回目	89・81%
2回目	89・42%
3回目	79・32%
60歳以上	
4回目	79・75%

●大雨による被害状況
・6月28日からの大雨被害
件数 167件
金額 1億5356万8千円

●工事の仮契約締結
金額 6億777万2千円
被害 156件
件数 16件
金額 251万8千円
被害 8月16日からの大雨

●その他工事・委託業務
入札執行内容
11件
16件
委託業務入札
11件

報告

行政報告の内容を除き報告するもの

1件

可決議案

審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

11件

●報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

●議案第1号 新ひだか町農業委員会委員の任命について
前田宗将氏
(三石美野和)
佐々木知彦氏
(静内東別)

●議案第2号 工事請負契約締結について

総合ケアセンター大規模改修工事（陸屋根防水改修）
1億1308万円

1136万4千円
・新型コロナウイルス感染症対策事業
4371万5千円

●議案第3号 工事請負契約締結について

・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
647万5千円

総合ケアセンター大規模改修工事（空気調和設備改修）
2億2220万円

・水産振興団体助成事業
2100万円

条例制定等

●議案第4号 工事請負契約締結について

●議案第7号 町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

静内柏台公営住宅等建設工事その1
1億1242万円

男性職員による育児の促進や女性職員の活躍促進を更に進めるための改正

●議案第5号 工事請負契約締結について

●議案第8号 町立生活館条例の一部を改正する条例制定

補正予算

生活館の統合による改正

●議案第6号 令和4年度一般会計補正予算（第3号）

●議案第9号 町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

主な項目

・個人番号カード交付促進事業

特別措置法の施行に伴う関連条文の改正

委員会付託

さらに詳しく検討を加えるために委員会を設けた議案

1件

企業会計決算審査

●議案10号及び11号 令和3年度水道・病院事業会計決算認定

企業会計決算特別委員会に付託し、今後審査を行うもの（委員は、議長・監査委員を除く議員で構成）

委員会構成

委員長 川端克美
副委員長 木内達夫

追加議案

●議案第12号 令和4年度一般会計補正予算（第4号）

8月16日の大雨に係る災害復旧経費6億7187万9千円の追加

主な項目

・消防費災害対策経費 187万9千円

・農業施設災害復旧事業 120万円

・林道災害復旧事業 2800万円

・道路災害復旧事業 3億2420万円

・河川災害復旧事業 1260万円

・公園災害復旧事業 3億400万円

意見書案

●意見書案6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

●意見書案7号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書について

●意見書案8号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

災害復旧費補正予算



静内川右岸施設

第5回臨時会

8月2日開催の議会臨時会では、町長の行政報告の後、6月24日、6月28日・29日の大雨に係る災害復旧費補正予算の議案1件を審議し、可決した。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

5件

町職員の感染状況

・6月23日、町立病院に勤務する職員1名の感染確認

・7月5日、町立静内保育所に勤務する職員1名の感染確認

●新型コロナウイルス感染症に関する対応

・7月7日、町立病院に勤務する職員2名

の感染確認
 ・7月15日、町立病院に勤務する職員1名の感染確認
 ・7月23日、三石庁舎に勤務する職員1名の感染確認
 ・7月24日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認
 ・7月25日、和牛センターに勤務する職員1名の感染確認
 ・7月26日静内庁舎に勤務する職員1名、三石国保病院に勤務する職員1名の感染確認

ワクチン接種状況

(令和4年7月27日現在)
 在の住民数より算出
 1回目 89・87%
 2回目 89・45%
 3回目 78・80%
 4回目 15・10%

●大雨による被害状況
 ・6月24日の大雨による被害
 件数 54件
 金額 1842万円

・6月28日からの大雨による被害
 件数 174件
 金額 1億5173万3千円

町長の要望活動

・6月20日に北海道防衛局及び千歳防衛事務所に防衛施設周辺整備事業、高機能消防指令センター更新事業、桜川排水路整備事業の実施に向けた支援を要望
 ・7月20日及び21日に北海道知事及び北海道議会他に日高地方の総合開発について、日高総合開発期成会、日高町村会及び高規格道路日高自動車道早期建設促進期成会とともに要望

寄付

件数 1件
 金額 500万円

その他工事・委託業務入札執行内容

工事契約 1件
 1億538万円
 工事入札 4件

委託業務入札

2件

可決議案

審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

1件

補正予算

●議案第1号 一般会計補正予算(第2号)
 1億6994万6千円を追加

主な項目

・消防費災害対策経費 301万1千円
 ・農業施設災害復旧事業 320万円
 ・林道災害復旧事業 4125万円
 ・道路災害復旧事業 1920万円
 ・河川災害復旧事業 2060万円
 ・環境衛生施設災害復旧事業
 58万5千円
 ・公園災害復旧事業 8210万円

一 議員の表決結果 一

第6回定例会

◆全会一致したもの 16件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
報告1：地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	9月13日	報告済み	議案第8号：新ひだか町立生活館条例の一部を改正する条例制定について	9月16日	原案可決
議案第1号：新ひだか町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意議決	議案第9号：新ひだか町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について		原案可決
議案第2号：工事請負契約締結について(総合ケアセンター大規模改修工事(陸屋根防水改修))		原案可決	議案第10号：令和3年度新ひだか町水道事業会計決算認定について		企業会計決算特別委設置決定付託決定
議案第3号：工事請負契約締結について(総合ケアセンター大規模改修工事(空調調和設備改修))		原案可決	議案第11号：令和3年度新ひだか町病院事業会計決算認定について		原案可決
議案第4号：工事請負契約締結について(静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その1)		原案可決	議案第12号：令和4年度新ひだか町一般会計補正予算(第4号)		原案可決
議案第5号：工事請負契約締結について(静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その2)		原案可決	意見書案6：国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について		原案可決
議案第6号：令和4年度新ひだか町一般会計補正予算(第3号)		原案可決	意見書案7：女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書について		原案可決
議案第7号：新ひだか町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について		9月16日	原案可決		閉会中の継続審査(調査)及び継続事務調査について

◆全会一致しなかったもの 1件

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者(※議長を含めない)

議案名	議決日	審議結果	川端克美	橋本靖史	大川勝也	田畑隆章	蚊野芳春	下川孝志	本間一徳	城地民義	木内達夫	川合清	阿部公一	建部和代	池田一也	北道健一	志田力
意見書8：道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について	9月16日	否決	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×

第5回臨時会

◆全会一致したもの 1件

議案名	議決日	審議結果
議案1：令和4年度新ひだか町一般会計補正予算(第2号)	8月2日	現案可決

※全会一致しなかったものは無し

ズバリ！ ここが聞きたい



QRコードから
一般質問の動画を
ご覧いただけるよ
うになりました！

(YouTubeに
つながります。)

- ・ 廃線跡地の利活用計画は
- ・ 小中学校再編による閉校後の文書管理は
- ・ ファミリーサポートセンター事業について
- ・ 豪雨災害に備えた二級河川の防災・治水対策は
- ・ 町立病院の医療職員の安定雇用を
- ・ 静内川氾濫予想と避難指示発令は
- ・ 現給保障対象者の退職で指定管理料の返還を
- ・ 避難指示等の対応は適切だったか
- ・ 「避難指示発令」住民の対応をどう感じたか
- ・ マイナンバーカードについて
- ・ 空き店舗対策は
- ・ 防災対策は

一般質問12名・25件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 新冠町大狩部などでの復旧状況は。

答 (建設課長) 廃線後の復旧事業主体はJR北海道で、護岸は北海道となっている。

令和8年度着手を目標として、静内駒場地区で護岸の補修工事を予定している。

大狩部地区では、土砂流出防止対策を令和4年度から着手する予定となっている。

問 JRからの支援金の活用状況は。

答 (企画課長) 拠出金の20億5500万円は、令和5年度までに受け取る。令和3・4年度分はすでに入金済みとなっている。

活用状況は、バス運行の赤字補填の他、令和3年度はバス停留所



公明党クラブ
池田 一也 議員

Q 廃線跡地の利活用計画はあるか

A 静内駅舎は今年度中には方向性を出した



標識のリニューアルや、バス車両5台の購入、令和4年度は、バス6台の購入とICシステム等を行う。

問 駅舎やレール・踏切などの設備の撤去の計画はあるか。

答 (企画課長) 駅舎、レール等の、利活用はまだ検討中だ。

町が撤去及び改良を予定している踏切は、33か所あり22か所は、今年度に、残りの11か所は、次年度に実施する予定だ。

問 町にはどのような廃線跡地の利活用計画があるのか。

答 (企画課長) 一般公募はしていないが、静内高校や大学から提案はいただいている。

町としての利活用計



静内駅舎



いい町を創る会
大川 勝也 議員

Q 小中学校再編による閉校後の文書管理は

A 学校の歴史・文化・伝統を保存



問 小中学校再編における閉校する学校の文書記録管理について、令和5年度から東静内小学校、山手小学校、静内小学校の3校。

令和6年度から桜丘

小学校、高静小学校の2校が合併し将来的に小学校、中学校は静内地区各1校、三石地区各1校となる予定であるが、閉校する卒業生名簿等の文書管理は合併先の学校に保管されると聞いているが、それ以外の文書や各行事記録などの様に扱うのか。

- ① 残すもの又は廃棄するものは。
 - ② 何をどの様に保管するのか。
 - ③ 判断基準は。
- 答 (教育委員会管理課

長)「学校の沿革に関するもの」・「卒業証書台帳」などは「永久保存」、「教職員の人事記録簿」・「児童生徒の指導要録」等は「20年間保存」、その他の文書は『5年間保存』と規定されており永久保存文書及び保存期限未到来のものは、再編後の学校に引き継ぎ、保存期間が経過したものは、基本的には廃棄する事となる。

当然に保存する必要があるで、機械的に保存期間だけをもって、文書を廃棄することにはならないものと考えている。

様々な行事記録等については、法令上の保存期間は、『5年間保存』となるが、各学校では、それぞれ個別の歴史・文化・伝統を有しており、歴史的な価値があるとか、卒業生、地域住民の縁となるようなものについては、

それぞれの学校の歴史、文化及び伝統を保存するという観点から、各学校とも十分協議しながら適切に対応する。



田原小学校 運動会風景 昭和61年3月閉校



公明党クラブ
建部 和代 議員

Q ファミリーサポートセンター事業について町の考えは

A 部内でプロジェクトチームを立ち上げ協議



子育て支援事業
について

問 子育て援助活動支援に(ファミリーサポートセンター事業)ついて国や道から示された内容は。

答(福祉課長) 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や家庭の主婦等を会員として、児童の援助を受けた方とその援助を行いたい方との総合援助活動に連絡・調整等を行う事業である。



防災・減災対策
について

問 ファミリーサポートセンター事業について町の考えは。

答(福祉課長) 保健福祉部内でプロジェクトチームを立ち上げ新たな課題の解決調査・研究や子どもの預かり場

所に関することも協議している。既存の事業の検証も含め、勉強している所である。


ガイドマップ、中小河川である日高目名川等を含め6カ所を追加した洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップを追加している。

問 コロナ禍での避難体制で良かった点と課題については。

答(総務課長) 良かった点は地域包括センターが中心となり高齢者等の迅速な連絡等で避難の支援が出来た点。

課題反省は、避難所の、避難者に情報発信が出来ず不安を与えた。


避難所の開設に時間を要したこと、段ボールベットの準備に手間取った等、今後は迅速な避難所の開設で安心して避難できる配慮に務めたい。



新星会
城地 民義 議員

Q 豪雨災害に備えた二級河川の防災・治水対策は

A 河川管理者(道)と協議し洪水対策に取り組む



問 二級河川静内川の河口から3・0km目名合流地点間の低水敷内の維持管理のため、中洲にある立木伐開・河道掘削対策の現状と流下能力向上を図る水理計算上流出断面積(河積)確保対策は。

また、高水敷や漁業に影響を及ぼす漂着した流木撤去対策など河川管理者との協議は。

答(建設課長) 目名合流点付近までの流木伐採と堆積土砂の除去は、約1,800m残っているが、早急に今回の事象が発生した原因について、道と協議しながら、効率的かつ効果的な対策を検討し、洪水対策に取り組む。静内川の水位を観測する目名水位計において、観測地点の築堤高8・56mにて堤防完成しており、計画洪水水位7・36mで、8月16日に氾濫危険水位を超える6・71m記録したが、計画時に想定の計画洪水水位の65cm下までの水位であった。

問 二級河川真沼津川は現在河口側から改修計画中であるが現状を踏まえると相当の期間を要すると思われる。

答(建設課長) 道と協議し、事業規模は計画流量55m³/秒から流下能力を38m³/秒への暫定断面として、中野町西村橋付近までの暫定計画施工とし、将来的には当初計画断面に河積を広げる施工の予定である。

問 二級河川真沼津川の管理の現況

答(建設課長) 道と協議し、事業規模は計画流量55m³/秒から流下能力を38m³/秒への暫定断面として、中野町西村橋付近までの暫定計画施工とし、将来的には当初計画断面に河積を広げる施工の予定である。

問 現在、町立病院には会計年度任用医師が4名いる。任用期間中に後継医師を積極的に雇用すべきと思うが、どう考えるか。

答(医療・介護対策室長) 医療の確保は、大学病院や医療人材事業を通じての雇用交渉や、医療大学で学ぶ学生の初期臨床研修医受け入れ、若手医師の養成を積極的に行うなど幅広く医師の確保に取り組む。

問 町道の近くに産業廃棄物と思われる廃棄物が山積みされている場所がある。町は改善指導を行っているか。


答(地域振興課長) 堆積物に産業廃棄物が多量含まれており日高振興局から所有者に処理計画書の提出を再三求めているが提出がない。

問 土地所有者だけでなく、搬入者に指導できないのか。

答(地域振興課長) 搬入業者に対し現地から適切に撤去するよう日高振興局から指導を行っている。




真沼津川の管理の現況



清流会
北海道 健一 議員

Q 町立病院の医療職員の安定雇用を

A 将来の医療を担う人材確保を強化



問 新公立病院改革プラン(案)の現状の課題では今後5年間で16人の医療従事者が定年を迎える予定となっており、医療従事者の補充雇用の考えは。

答(医療・介護対策室長) 包括連携協定を結ぶ医療系学部を持つ大学との連携や医療技術者等を目指す学生への就学資金制度の拡充を検討し将来の医療を担う若者の人材確保を強化する。

問 現在、町立病院には会計年度任用医師が4名いる。任用期間中に後継医師を積極的に雇用すべきと思うが、どう考えるか。

答(医療・介護対策室長) 医療の確保は、大学病院や医療人材事業を通じての雇用交渉や、医療大学で学ぶ学生の初期臨床研修医受け入れ、若手医師の養成を積極的に行うなど幅広く医師の確保に取り組む。

問 町道の近くに産業廃棄物と思われる廃棄物が山積みされている場所がある。町は改善指導を行っているか。

答(地域振興課長) 堆積物に産業廃棄物が多量含まれており日高振興局から所有者に処理計画書の提出を再三求めているが提出がない。

問 土地所有者だけでなく、搬入者に指導できないのか。

答(地域振興課長) 搬入業者に対し現地から適切に撤去するよう日高振興局から指導を行っている。



三石国保病院

問 現在、町立病院には会計年度任用医師が4名いる。任用期間中に後継医師を積極的に雇用すべきと思うが、どう考えるか。

答(医療・介護対策室長) 医療の確保は、大学病院や医療人材事業を通じての雇用交渉や、医療大学で学ぶ学生の初期臨床研修医受け入れ、若手医師の養成を積極的に行うなど幅広く医師の確保に取り組む。

問 町道の近くに産業廃棄物と思われる廃棄物が山積みされている場所がある。町は改善指導を行っているか。

答(地域振興課長) 堆積物に産業廃棄物が多量含まれており日高振興局から所有者に処理計画書の提出を再三求めているが提出がない。

問 土地所有者だけでなく、搬入者に指導できないのか。

答(地域振興課長) 搬入業者に対し現地から適切に撤去するよう日高振興局から指導を行っている。



いい町を創る会
田畑 隆章 議員

Q 静内川氾濫予想と避難指示 発令は

A 反省点もある



問 避難指示の判断に至った経緯を時系列で説明されたい。

答（総務課長） 静内川は、13時5分に水防警報レベル3、はん濫警戒水位。15時5分に水防警報レベル4、はん濫危険水位に達した。

ダムの放流等もあり、氾濫危険性を考慮、15時30分に災害対策本部を設置。静内川氾濫時の浸水想定エリアを検討、避難所開設の決定、準備を開始、目名川の水位の上昇も止まっている状況から避難区域を静内旭町等、8地区3,803世帯、7,056人を対象とした。避難所の準備が整った17時35分に避難指示を発令した。

問 要支援者の避難は

時間が必要。早期の発令は可能だったのでは。答（総務課長） 避難所の準備に手間取り避難指示が遅れたことは反省点のひとつだ。問 要支援者の妊婦や新生児の避難は。答（健康推進課長） 個々に電話で支援の必要性の有無を確認した。問 防災放送が聞こえない、メールを受けられない人に対し地域の防災連絡網の必要性は。答（総務課長） 自主防災組織、自治会で情報共有が図れる手段があれば良い事と思う。

問 地域の共助も含め自主避難体制の充実は。答（総務部長） 共助の部分で、つくり上げるのを苦労している。行政だけではできないの



水没車の中を確認する消防隊員

【その他の質問】
・シャクシャインシャシ跡復元について
・町の体育施設の今後のあり方について



虹の会
川端 克美 議員

Q 現給保障対象者の退職で 指定管理料の返還を

A 返還や精算の概念はない



問 高齢者福祉施設の指定管理料は、協定書には「職員現給保障に係る経費及びケアハウスのぞみ管理運営経費とし、それ以外の委託料等の支払いは原則行なわないものとし、年度協定書において各年度の指定管理料を定める。」とあり「町から指定管理者に転籍した職員の現給保障は、町が定めた期間において、所要の額を給与と併せて指定管理者が職員に支給する。」とある。

令和3年度指定管理料3億1700万円の支出には、令和2年度に退職した職員、転籍後退職した職員が含まれている。

転籍した職員が退職したら、指定管理料から除外されるのではな

問 基本的な間違っている。令和4年度分も予定どおり払うのか。答（保健福祉部長） 5年間14億9940万円の協定を結んでおり、4月に年度協定を結んでいるのでその方向だ。

【その他の質問】
・病院改革プランについて
・プレミアム付き商品券の発行について



特別養護老人ホーム「蓬萊荘」



神森田原線の被災状況

問 防災計画による、今回の降雨については、氾濫警報、避難指示による対応は適切だったか。

答（総務課長） 当町のタイムラインは、真沼津川、古川、静内川の3河川を、下水水位周知河川とした、避難勧告発令着目型タイムラインとなっている。

問 令和5年度の予算は、財政計画（一般財源ベース）内で編成できるのか。

答（総務課長） 令和5年度の予算編成については、地方税や交付税等は、大きな増収は期待できない中で、物価高による経常経費の増加、行政サービスの提供、事務事業も選択しなければならぬ。

問 高齡者福祉施設の指定管理者制度に移管後で、多くの職員が退職しているが、承知しているか。

答（健康推進課長） 承知している。

自主財源については、現状のまま推移を予想している。

また、事業の事後評価や費用対効果の検証、各事務事業の再評価を指示している。

一般財源ベースで9

問 先日の避難指示の発令に住民の対応について町長はどう感じているか。

私のところでは全く防災無線が聞こえてこなかった。新しい防災行政無線の効果はどうだったのか。



Portrait of Arima Kazuo, Reform Union Member. Q: 「避難指示等の対応は適切だったか」 A: 「課題も見つかり今後に生かす」 QR code.

Portrait of Kawahara Kiyomasa, Reform Union Member. Q: 「避難指示発令」住民の対応をどう感じている A: 「一定程度の方が避難行動した認識」 QR code.



虹の会
橋本 靖史 議員

Q マイナンバーカードについて

A メリットは行政手続きの簡素化と利便性

デメリットはなし



問 マイナンバーカードのメリットについて。
答（生活環境課長） マイナンバーカードのメリットは、主なものとして、一つ目にカードが本人確認書類となるため、行政手続きの煩雑さを解消する場面が多くなる。例として児童手当や児童扶養手当に必要な住民票や課税証明書の省略。大学生の奨学金申請に関わる課税証明書の省略。障害福祉サービスの申請や介護保険料の減免申請等においても、必要書類の省略が可能となる場合などがある。

二つ目に「マイナポータル」の利用により、行政機関が持つ本人の情報や特定検診の情報をいつでも確認できると共に、確定申告に関

わる医療費控除が簡単な手続きで可能。
三つ目に「ぴったりサービス」を利用することで児童手当の認定請求や要介護・要支援認定の申請や罹災証明書の発行申請がオンライン上で可能となり、住民の皆様は役場窓口等を訪れることなく、行政サービスを受けることができる。

要となるが、それ意外には特段ないものと認識している。
今後はマイナンバーを利用する行政サービス等が拡大していくと考えられるため、保持していないことが行政手続きなどを行う上でのデメリットになるのではないかと考える。

【その他の質問】

問 マイナンバーカードのデメリットについて。
答（生活環境課長） マイナンバーカードのデメリットは、カードには個人情報の一部含まれていることから、個人での適切な管理が必

要となるが、それ意外には特段ないものと認識している。
今後はマイナンバーを利用する行政サービス等が拡大していくと考えられるため、保持していないことが行政手続きなどを行う上でのデメリットになるのではないかと考える。

・現時点と将来的な使用方法について
・今後の普及率向上に対する具体的な普及活動・推進戦略について

要となるが、それ意外には特段ないものと認識している。
今後はマイナンバーを利用する行政サービス等が拡大していくと考えられるため、保持していないことが行政手続きなどを行う上でのデメリットになるのではないかと考える。



ひろげよう！
マイナンバーの輪。



清創会
本間 一徳 議員

Q 空き店舗対策は

A 商工会と連携して取り組む



問 ホテルや旅館等の宿泊施設の近くにシャッターが閉じたままの空き店舗が多いと、旅行者や出張で訪れた人はどう感じるか、満足して帰っていただけなのか疑問。

た取り組みを強化していきたい。

問 静内川からの流木・土砂などが海に出しているが、シャケ漁獲など漁業に影響がなかったのか。

答（建設課長） ひだか漁協からの情報では、現時点で6月・8月の大雨による漁業者からの被害の報告は受けていない。状況確認しながら、必要に応じて、海岸漂着物等地域対策推進事業の活用などの検討をしたい。



みゆき通商店街

問 町行政として、空き店舗対策についてどのようになっているか。
答（まちづくり推進課長） 空き店舗や空き地が点在している状況を劇的に改善することは、容易ではありませんが、商工会が中心となって町と共同で策定した「経営発達支援計画」に基づき、創業支援及び事業承継支援に積極的に取り組んできた結果、着実にその成果が現れてきており、引き続き、商工会と連携し

今年度だけで数回、静内川からの浸水が発生し、河川敷の施設が使用できなくなっている。いままでの流木・土砂の影響や中洲によるものと考えるが、今後の対策は。

答（建設課長） 早急に今回の事象が発生した原因について、北海道と町で情報共有しながら、効率的かつ効果的な対策を検討し、洪水対策に取り組んでい

た取り組みを強化していきたい。



ふれあい広場の被災状況



いい町を創る会
蚊野 芳春 議員

Q 防災対策は

A 津波予防タワー採用なし



**問 防災洪水原因と思
われる中洲の除去は可
能か。**

答（総務課長） 長年の課題として道に要請して平成26年より対応中ではあるがまだまだ除去すべき途中である。洪水防止対応が進んでいるとはまだいえない。基本二級河川のため道が対応で、引き続き危険性除去を要請している。

答（副町長） 現町長就任以来、道に要請しているが百万立米の土砂の搬出と廃棄先の問題など解決すべき事案が多数あるなかで検討中である。

問 津波予防タワーの設置予定は。

答（総務課長） 他町の東日本大震災後に建設

された町によると建設後の管理など年配者が逃げても吹きさらしの問題など多々あり当町にて採用する予定はない。現在は近くのホテル、公営住宅などへの避難を呼び掛けている。



増水中の静内川

問 公共施設の耐震構造の対応は完了しているか。

答（建設課長） 建屋施設85に於いて47施設が

昭和56年度耐震化強度に満たない施設があるが高層ビルは対応完了しており予算を踏まえ実施を検討中。

問 第二弾プレミアム商品券の追加予定は。

答（まちづくり推進課長） 第一回目を現在実施中であり次回の検討は第一回目の結果を検証後の判断になるので今のところ実施予定はない。

問 ふるさと納税に新ひだか町の特徴を出しているか。

答（まちづくり推進課長） 平成元年より前年より効果があがっている。課題のある一口馬主なども勉強中である。

ネットで議会議中継を見よう！

新ひだか町議会では、YouTube（ユーチューブ）による議会の試験放送を行っています。

「平成30年第5回定例会」から現在までの議会議中継は動画として残っており、あとから視聴することも可能ですので、こちらもぜひご活用ください。



<https://www.youtube.com/channel/UCS3R2OK08AF5a4q6JgZVDqw/live>

★チャンネル登録も
よろしくお願ひします★



— 議会改革 —

令和3年議会白書発行

今年も、前年の議会活動を網羅した『令和3年新ひだか町議会白書』を作成しました！



町内の公共施設等へ配付しているほか、新ひだか町議会ホームページの「議会の概要」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

議会白書
掲載ページ



委員会報告等

当町の課題検討のため、委員会の所管する「事務調査事項」を委員会毎に定め、調査を進めています。

また、全員協議会で報告のあった情報共有も併せてお知らせします。

総務文教常任委員会

所管事務調査事項

- ① 広報・広聴活動の推進について
- ② 町立学校の再編について

調査目的

① 新ひだか町まちづくり自治基本条例26条では、行政は、まちづくりに関する情報を積極的に伝えることや、町民からの意見、要望等の把握に努めることが規定されている。また、新ひだか町第2次総合計画においても、町民主体によるまちづくりの推進として、まちづくり

編整備について検討を進めてきている。



山手小学校



静内小学校

令和5年度に再編整備する小学校



東静内小学校

この再編整備を進めていくうえでは、保護者等の十分な理解と協力を得るなど、丁寧な

厚生経済常任委員会

所管事務調査の方法

- ① 高齢者福祉施設の指定管理者制度導入後の管理・運営体制の現状について
- ② 地域医療と新ひだか町立病院のあり方について

調査目的

① 当町では、「介護サービス事業経営改善実行計画」に基づき、令和3年度より指定管理者制度を導入したところである。

当該指定管理者制度導入後、1年を経過し、施設等の利用者・職員等がどのような状況となっているか等、民間活力導入による介護サービス事業等の管理・運営の現況を把握のう

対応が必要と考えることから、望ましい教育環境の整備に向けて調査・研究を行う。

される中、町民にとって安心できる今後の医療体制を見据える必要があることから、課題・問題を検証し、町立病院の果たすべき役割と運営形態や将来展望がどうあるべきかなどの調査・研究を行う。



特別養護老人ホーム「静寿園」



町立静内病院

所管事務調査の方法

所管課への聴き取り調査の他、先進地視察等、必要に応じ町民の意見の徴取を行う。

調査結果のまとめ

各常任委員会の所管事務調査結果を踏まえ、町に対し政策提言を行う予定。

全員協議会

議員全員による協議会で説明のあった項目のうち、新ひだか町アイヌ施策の進捗状況について掲載します。

重点施策

アイヌ文化交流拠点空間の整備による人材育成と交流人口の拡大

一、必要機能の整理と必要な施設整備

① 儀式空間・民俗方位に基づく儀式空間の再編

アイヌ方位観に基づき、儀式を行う際に屋内と屋外が連続して執り行うことができる儀式空間を構成、又ササンの方向に壁面を解放出来る改修、囲炉裏位置の変更、多機能型生活館との接続し利用者動線を連続させ、施設

利用可能性を広げる。

② 資料館

当町のアイヌ文化の特徴であるメナシウナルとスムンクルの歴史を伝える展示空間の再整備、展示資料の充実と儀式空間と多機能型生活館の接続を行う。

③ 多機能型生活館

アイヌ文化の文化伝承取り組みの充実と自立した伝承活動を発展させる伝承空間の整備を図る。

・ロビー（多機能型のエントランスホール）

展示・イベント・講演会など多目的に活用。
・ワークショップ体験学習室・準備室

ものづくり、踊りや遊びの伝承、アイヌ語や歴史の講座、料理教室など体験実習室・準備室。

・シャクシャインアーカイブ（隣接する史跡のガイダンス機能）

新ひだか町の象徴として存在のシャクシャインに関連する図書や資料閲覧、収蔵、展示等の空間を設けるとともにアイヌ文化の地域性を演出。

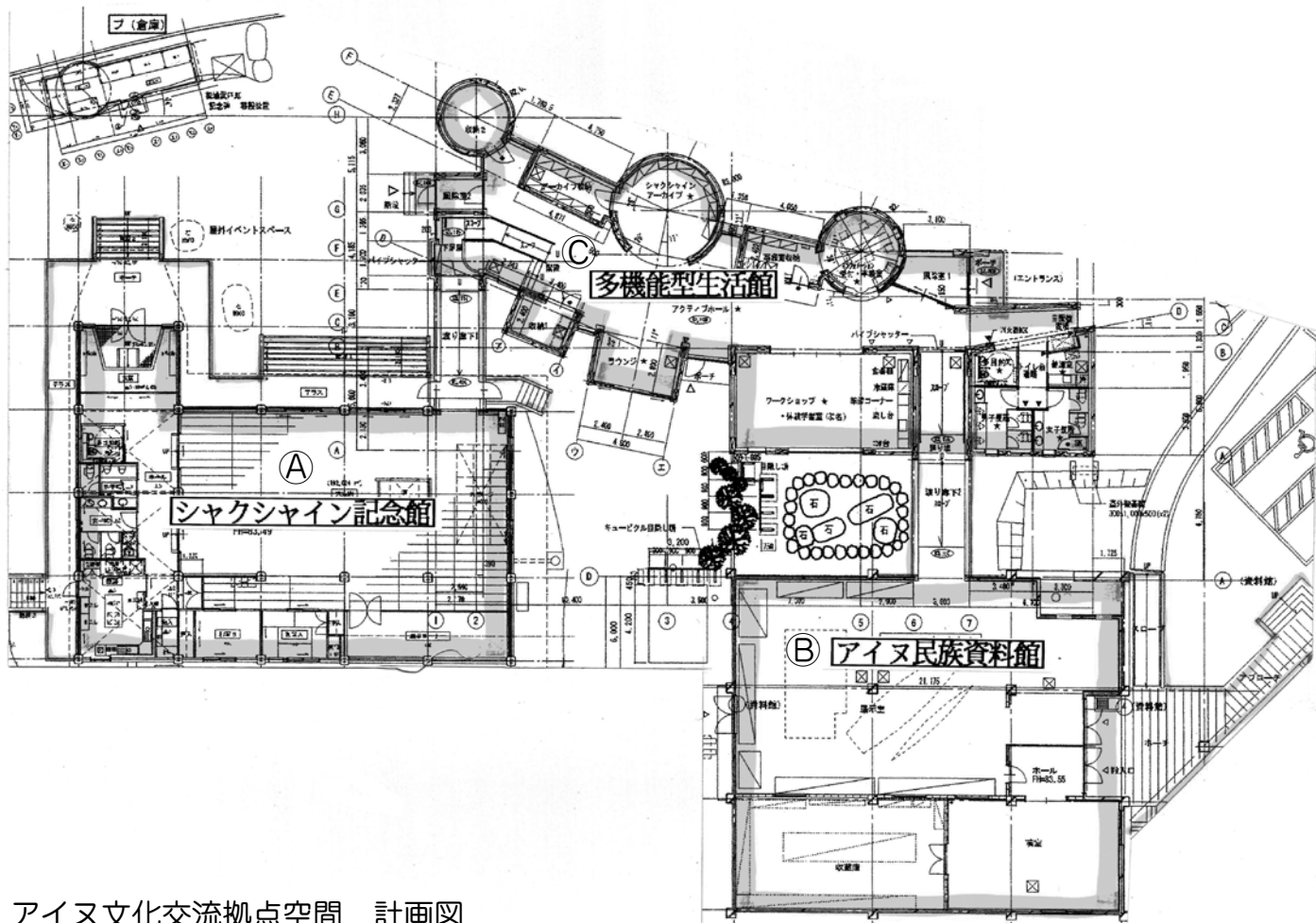
・野外儀式サポート室
儀式を執り行うために必要な備品等を収納する。

・インフォメーション受付、事務室

来館者対応、管理運営室。



改修中のシャクシャイン記念館



アイヌ文化交流拠点空間 計画図

議員連盟

日高地区森林・林業・ 林産業活性化推進議 員連盟役員会

8月31日、令和4年度総会（会長 福嶋議長）に向けた役員会を開催した。

今年4月の町議会選挙に伴い、新ひだか町は役員再任、日高町の役員補充選任を始める議案1号から5号までを審議し承認された。

また、総会の開催については、書面協議により取り扱えることと承認された。



役員会終了後、日高南部森林管理署長森谷幸隆氏を講師に招き、「森林・林業の現状、日高地区の情勢」について講演を行った。

◆次回の定例会◆

※日程は予定です。

12月13日(火)
～16日(金)

議会開会中は議会中継の画面が、議会のない日は町議会のYouTubeチャンネルトップページが表示されます。



◆次回の臨時会◆

※日程は予定です。

11月8日(火)

議会のうごき

○総務文教常任委員会

7月27日
8月26日
10月18日

○厚生経済常任委員会

7月26日
8月2日
8月8日
9月2日
9月16日
10月11日
10月18日

○企業会計決算審査特別委員会

10月18日

○議会運営委員会

7月28日
8月9日
9月9日
13日
29日

○議会広報特別委員会

10月19日
9月2日
10月16日
10月4日
7月13日

7月28日
8月2日
8月31日

9月2日
9月13日～9月16日
9月27日

全協議会
員第5回臨時会
日高地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟役員会
全協議会
員第6回定例会
日高管内正副議長・常設委員長研修会



木内達夫
城地民義

新星会
載いたします。
お詫びして掲載
がりました。
派一覧に未掲載
61号掲載の会
お詫び



シャッターフォト



表紙は山手小学校最後の潮干狩り（8月29日実施）の様子。参加児童数は1年生13名、2年生15名、合計28名の参加でした。最初は海に入るのも冷たく戸惑っていましたが、次第に慣れて大はしゃぎ！引率の先生達に加えて多くの保護者の方々もお手伝いに参加されました。現在2校（山手・東静内）のみ潮干狩り行事を行っていましたが再編後も地域特色を生かした行事は無くせないですね。

小中学校再編計画にて令和5年度再編する小学校の児童達をテーマにして2回目の表紙です。

引き続き同じテーマにて小学校を取材してまいります。

編集後記

今年夏から雨が多く、心配していた花壇の花は晴天が続くと元気いっぱい喜びの顔を見せてくれてホッとしました。

▼近年の気候変動は自然災害等で及ぼす影響は短時間強雨・河川の洪水・台風の強度が私達の生命を脅かしています。

▼8月の台風14号で避難指示が発令となり大変に心配しましたが大事にならず解除となり、当町では避難指示が発令され2カ所の避難所に避難指示地域から70世帯（130名）の方が避難されておりました。

▼9月定例会議会の一般質問等では数名の議員が台風による防災・減災対策等の質問をされ、今後の防災・減災対策では様々な課題が見えたのではないかと感じました。災害等での避難対策は、町民の皆様と共に考え、一人も残さず避難者の安全安心の体制づくりで災害に強い町づくりを目指して行かなければと深く感じました。

（文 建部 和代）